

# 業務委託設計書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市左京区広河原能見町他地内				
路線名又は河川名等					
委託業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				
履行期間	契約日の翌日から令和 9年 2月26日まで				
事業課(所)名	橋りょう健全推進課	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

橋梁設計				橋	4
打合せ	式	1	橋梁補修	橋	4

委託理由

本業務は、「京都市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、高橋口橋他3橋を老朽化修繕するために必要となる調査及び設計業務を委託するものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覽）

単 価 使 用 年 月	2026年3月
歩 掛 適 用 年 月	2026年3月
基 準 適 用 年 月	2026年3月
単 価 地 区	2601: I 地区

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種 種別	名称	規格・仕様・条件 等	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込) 等の区分	備考
橋梁設計						
橋梁補修設計(共通)						
	調査・設計計画		業務	167,125	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	既存資料の収集・整理		業務	162,120	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	照査		業務	140,175	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	報告書作成		業務	267,715	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	関係機関協議資料作成 (調査・補修設計時に必要な資料)	河川、警察協議	機関	192,750	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	関係機関協議資料作成 (施工時に必要な資料)	河川協議	機関	297,475	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
橋梁補修設計(高橋口橋)						
	現地踏査		橋	82,260	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	形状調査・一般図作成 (既存資料あり)		橋	90,134	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(上部工)		橋	181,844	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(下部工)(基本 構造物)		基	82,600	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修箇所抽出		橋	34,739	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	調査結果のとりまとめ		橋	140,467	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	原因推定及び健全度評価		橋	70,942	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修工法の比較検討		橋	181,147	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	上部工・コンクリート補修設計		橋	78,232	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	上部工・鋼部材補修設計		橋	298,664	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	下部工・コンクリート補修設計 (基本構造物)		基	115,900	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	伸縮装置補修設計(基本 構造物)		箇所	79,200	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	伸縮装置補修設計(類似 構造物)		箇所	15,840	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	支承補修設計(基本構造 物)		橋	79,200	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	橋面防水工設計(基本構 造物)		橋	57,950	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	概算工事費算定(基本構 造物)		橋	236,450	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	施工計画(基本構造物)		橋	525,400	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
橋梁補修設計(鞍馬1号橋)						
	現地踏査		橋	21,936	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	形状調査・一般図作成 (既存資料なし)		橋	59,634	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(上部工)		橋	48,492	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修箇所抽出		橋	9,264	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種 種別	名称	規格・仕様・条件 等	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込) 等の区分	備考
	調査結果のとりまとめ		橋	37,458	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	原因推定及び健全度評価		橋	18,918	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修工法の比較検討		橋	48,306	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	上部工・コンクリート補修設計		橋	20,862	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	概算工事費算定(基本構造物)		橋	94,580	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	施工計画(基本構造物)		橋	210,160	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
橋梁補修設計(宮川第2橋)						
	現地踏査		橋	23,764	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	形状調査・一般図作成 (既存資料あり)		橋	26,038	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(上部工)		橋	52,532	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修箇所の抽出		橋	10,035	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	調査結果のとりまとめ		橋	40,579	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	原因推定及び健全度評価		橋	20,494	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修工法の比較検討		橋	52,331	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	上部工・鋼部材補修設計		橋	86,280	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	高欄・防護柵取替設計 (基本構造物)		橋	79,200	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	伸縮装置補修設計(基本 構造物)		箇所	79,200	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	伸縮装置補修設計(類似 構造物)		箇所	15,840	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	支承補修設計(類似構造物)		橋	55,440	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	橋面防水工設計(類似構造物)		橋	40,565	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	概算工事費算定(基本構造物)		橋	236,450	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	施工計画(基本構造物)		橋	525,400	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
橋梁補修設計(水鶏橋)						
	現地踏査		橋	175,488	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	形状調査・一般図作成 (既存資料あり)		橋	192,288	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(上部工)	夜間(21~6時)	橋	426,728	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(下部工)(基本 構造物)		基	82,600	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	変状調査(下部工)(類似 構造物)		基	57,820	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	補修箇所の抽出		橋	74,112	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	調査結果のとりまとめ		橋	299,664	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	原因推定及び健全度評価		橋	151,344	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種 種別	名称	規格・仕様・条件 等	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込) 等の区分	備考
	補修工法の比較検討		橋	386,448	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	上部工・コンクリート補修設計		橋	166,896	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	上部工・鋼部材補修設計		橋	637,152	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	下部工・コンクリート補修設計 (基本構造物)		基	115,900	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	下部工・コンクリート補修設計 (類似構造物)		基	81,130	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	地覆高欄補修設計(基本 構造物)		橋	57,950	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	支承補修設計(類似構造 物)		橋	55,440	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	概算工事費算定(基本構 造物)		橋	236,450	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
	施工計画(基本構造物)		橋	525,400	<input checked="" type="checkbox"/> 直接人件費	
直接経費						
機械経費						
	橋梁点検車(水鶏橋)	標準幅員8m程度、橋長50mを超え 100m以下、夜間(21~6時)	橋	981,500	<input checked="" type="checkbox"/> 直接経費	
その他直接経費						
	鉄筋探査		箇所	25,200	<input checked="" type="checkbox"/> 直接経費	
	舗装厚調査(φ18)		箇所	13,600	<input checked="" type="checkbox"/> 直接経費	
	塗膜有害物試験体採取		試料	179,000	<input checked="" type="checkbox"/> 直接経費	
	含有量試験 (鉛)	原子吸光光度分析法, ICP発光分 光分析法又はICP質量分析法	試料	12,600	<input checked="" type="checkbox"/> 直接経費	全ての間接費の 対象としない。
	含有量試験 (六価クロム)	原子吸光光度分析法, ICP発光分 光分析法又はICP質量分析法	試料	14,300	<input checked="" type="checkbox"/> 直接経費	全ての間接費の 対象としない。

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 共通	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通		式	1				
共通(設計業務)		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ	業務着手時, 中間4回, 成果品納入時	業務	1				内 1号
関係機関協議資料作成	調査・補修設計時に必要な資料、河川、警察協議	機関	2				
関係機関協議資料作成	施工時に必要な資料、河川協議	機関	1				
橋梁設計		式	1				
橋梁設計		式	1				
橋梁詳細設計(共通)		式	1				
調査・設計計画		業務	1				内 2号
既存資料の収集・整理		業務	1				内 3号
照査		業務	1				内 4号
報告書作成		業務	1				内 5号

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 橋梁設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
橋梁補修設計(高橋口橋)		式	1				
現地踏査		橋	1				
形状調査・一般図作成 (既存資料あり)		橋	1				
変状調査(上部工)		橋	1				
変状調査(下部工) (基本構造物)		基	1				
補修箇所の抽出		橋	1				
調査結果のとりまとめ		橋	1				
原因推定及び健全度評価		橋	1				
補修工法の比較検討		橋	1				
上部工・コンクリート補修設計	ひび割れ補修, 断面修復工, 表面被覆工等のコンクリート部材全般。鋼桁橋に用いるRC床版にも適用。	橋	1				
上部工・鋼部材補修設計	塗装塗替え, 当て板補強, 部材取替工等の鋼部材全般。	橋	1				
下部工・コンクリート補修設計 (基本構造物)		基	1				
伸縮装置補修設計 (基本構造物)		箇所	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 橋梁設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
伸縮装置補修設計 (類似構造物)		箇所	1				
支承補修設計 (基本構造物)		橋	1				
橋面防水工設計 (基本構造物)		橋	1				
概算工事費算定 (基本構造物)	難易度:難	橋	1				
施工計画 (基本構造物)	難易度:難	橋	1				
橋梁補修設計(鞍馬1号橋)		式	1				
現地踏査		橋	1				
形状調査・一般図作成 (既存資料なし)		橋	1				
変状調査(上部工)		橋	1				
補修箇所の抽出		橋	1				
調査結果のとりまとめ		橋	1				
原因推定及び健全度評価		橋	1				
補修工法の比較検討		橋	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 橋梁設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上部工・コンクリート補修設計	ひび割れ補修, 断面修復工, 表面被覆工等のコンクリート部材全般。鋼桁橋に用いるRC床版にも適用。	橋	1				
概算工事費算定 (基本構造物)	難易度:普通	橋	1				
施工計画 (基本構造物)	難易度:普通	橋	1				
橋梁補修設計(宮川第2橋)		式	1				
現地踏査		橋	1				
形状調査・一般図作成 (既存資料あり)		橋	1				
変状調査(上部工)		橋	1				
補修箇所の抽出		橋	1				
調査結果のとりまとめ		橋	1				
原因推定及び健全度評価		橋	1				
補修工法の比較検討		橋	1				
上部工・鋼部材補修設計	塗装塗替え, 当て板補強, 部材取替工等の鋼部材全般。	橋	1				
高欄・防護柵取替設計 (基本構造物)		橋	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 橋梁設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
伸縮装置補修設計 (基本構造物)		箇所	1				
伸縮装置補修設計 (類似構造物)		箇所	1				
支承補修設計 (類似構造物)		橋	1				
橋面防水工設計 (類似構造物)		橋	1				
概算工事費算定 (基本構造物)	難易度:難	橋	1				
施工計画 (基本構造物)	難易度:難	橋	1				
橋梁補修設計(水鶏橋)		式	1				
現地踏査		橋	1				
形状調査・一般図作成 (既存資料あり)		橋	1				
変状調査(上部工)	夜間(21~6時)	橋	1				
変状調査(下部工) (基本構造物)		基	2				
変状調査(下部工) (類似構造物)		基	4				
補修箇所の抽出		橋	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 橋梁設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
調査結果のとりまとめ		橋	1				
原因推定及び健全度評価		橋	1				
補修工法の比較検討		橋	1				
上部工・コンクリート補修設計	ひび割れ補修, 断面修復工, 表面被覆工等のコンクリート部材全般。鋼桁橋に用いるRC床版にも適用。	橋	1				
上部工・鋼部材補修設計	塗装塗替え, 当て板補強, 部材取替工等の鋼部材全般。	橋	1				
下部工・コンクリート補修設計 (基本構造物)		基	2				
下部工・コンクリート補修設計 (類似構造物)		基	3				
地覆高欄補修設計 (基本構造物)		橋	1				
支承補修設計 (類似構造物)		橋	1				
概算工事費算定 (基本構造物)	難易度: 難	橋	1				
施工計画 (基本構造物)	難易度: 難	橋	1				
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 種 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
旅費交通費		式	1				
旅費交通費 高橋口橋 (ライトバン運転2台・日)		式	1				内 6号
旅費交通費 鞍馬1号橋 (ライトバン運転2台・日)		式	1				内 7号
旅費交通費 宮川第2橋 (ライトバン運転2台・日)		式	1				内 8号
旅費交通費 水鶏橋 (ライトバン運転2台・日)		式	1				内 9号
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費(設計)		式	1				
機械経費		式	1				
橋梁点検車 (水鶏橋)	標準幅員8m程度、橋長50mを超え100m以下、夜間(21~6時)	橋	1				
安全費		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B、夜間(21~6時)	人日	2				
その他直接経費		式	1				
鉄筋探査 (高橋口橋、宮川第2橋)	1.0m×1.0m程度	箇所	2				

# 業務委託料内訳書

業務名	高橋口橋他3橋補修設計業務委託				業 項	種 目	土木設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装厚調査 (高橋口橋、宮川第2橋)	φ18	箇所	6				
塗膜有害物試験体採取 (高橋口橋、宮川第2橋、水鶏橋)		試料	3				
含有量試験 (鉛)	原子吸光光度分析法, ICP発光分光分析法又はICP質量分析法	試料	3				全ての間接費の対象としない
含有量試験 (六価クロム)	原子吸光光度分析法, ICP発光分光分析法又はICP質量分析法	試料	3				全ての間接費の対象としない
直接原価 (その他原価除く)		式	1				
その他原価		式	1				内 10号
一般管理費等		式	1				内 11号
設計業務価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
設計業務委託料		式	1				

# 1次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	打合せ	業務着手時, 中間4回, 成果品納入時				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ		業務	1			内 12号
合計						

# 1次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	調査・設計計画					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人	0.7			
技師(A)		人	1.05			
技師(B)		人	1.05			
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	既存資料の収集・整理						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)			人	1.05			
技師(B)			人	1.05			
技師(C)			人	1.05			
合計							

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	照査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人	1.05			
技師(A)			人	1.05			
合計							



# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 6号	旅費交通費 高橋口橋 (ライトバン運転2台・日)						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接往復費		式	1			内 13号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 7号	旅費交通費 鞍馬1号橋 (ライトバン運転2台・日)						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接往復費		式	1			内 14号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 8号	旅費交通費 宮川第2橋 (ライトバス運転2台・日)						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接往復費		式	1			内 15号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 9号	旅費交通費 水鷄橋 (ライトバス運転2台・日)						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接往復費		式	1			内 16号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 10号	その他原価					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）		式	1			
$\alpha / (1 - \alpha)$		%				
その他原価		式	1			
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 11号	一般管理費等					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$		%				
一般管理費等		式	1			
調整額						
合計						

## 特記仕様書

委託業務名 高橋口橋他3橋補修設計業務委託  
履行場所 京都市左京区広河原能見町他地内

### 第1条（適用）

受注者は、本業務を履行するにあたり、本特記仕様書によるほか「土木設計業務等委託必携（令和8年2月、京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「土木設計業務等の仕様書、様式等」参照

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>

### 第2条（電子納品）

1. 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

2. 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体で1部提出する。複数の橋りょうを設計する場合、紙媒体のファイルは、共通と橋りょう毎で別ファイルとすること。なお、協議により電子成果品を3部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。
3. 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。
4. 汎用ソフトによる設計計算以外のエクセル等による設計シートはオリジナルまま提出すること。

### 第3条（ウィークリースタンスの実施）

本業務委託は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。

- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。(適正な期限日を設定する。)
- (6) 打合せは Web 会議 (ビデオ会議機能) も活用する。

なお、業務委託の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法 (依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等) については、受発注者で確認し、共有する。

#### 第4条 (前払金)

##### 契約書第40条関係

前払金は、請負代金の30%以内とする。

#### 第5条 (管理技術者及び担当者)

管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、以下の資格を満たすものとする。

- ・ 技術士 (建設部門: 鋼構造及びコンクリート)

#### 第6条 (照査技術者)

- (1) 受注者は、設計業務における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
- (2) 照査技術者は、技術士 (建設部門: 鋼構造及びコンクリート) の資格保有者でなければならない。
- (3) 照査技術者は、照査項目及び照査内容等を明記した照査計画を業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- (4) 照査技術者は、詳細設計照査要領※に定める業務の節目毎 (詳細設計照査要領の対象工種以外の場合は、別途定める業務の節目毎) にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- (5) 照査技術者は、成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を、発注者に提示するものとする。なお、赤黄チェックの根拠となる資料は、成果物として提出する必要はない。
- (6) 照査技術者は、上記(4)に定める業務の節目ごとの照査報告書および報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において記名 (署名または押印を含む) のうえ管理技術者に提出するものとする。管理技術者は、照査報告書の内容を確認し、管理技術者の責において記名 (署名または押印を含む) のうえ発注者に提出するものとする。

#### 第7条（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合は、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

#### 第8条（平面図の配置方向）

平面図の配置方向は、各事業で作図の仕様が定められている場合を除き、道路台帳の起終点にかかわらず、原則として図面上方を北（方位「N」）とすること。また、図面上方を方位「N」とできない場合、図面右方を方位「N」とすること。なお、橋りょう一般図等の平面図についてはこの限りではない。

#### 第9条（安全管理）

本業務の実施にあたり、受注者は現地調査員の安全管理はもとより、交通規制を必要とする場合は交通整理員を配置するなど交通状況に即した適切な保安施設を設け、歩行者・一般通行者両に対する安全管理に務めるものとする。

#### 第10条（沿道対応）

業務実施中、沿道の住民および道路利用者より苦情のあった場合には、受注者において丁寧に対応するものとし、その結果を監督職員に報告するものとする。

#### 第11条（土地の立入等）

##### 1 身分証明書

本業務の実施に際して、私有地に立ち入ることは想定していない。やむを得ず立ち入る可能性がある場合は、当該地所有者に対し作業に関するビラ又は電話連絡により事前に通知した上で作業に着手すること。なお、通知の方法は監督職員の指示に従うものとする。

##### 2 物件の破損等

やむを得ず私有地に立ち入る場合でも、作業実施に伴う枝払い等軽微なものであっても、私有地内の財産を無断で処分することはしてはならない。私有物件の破損などを生じた場合、当該所有者への補償及び経費は受注者の負担とする。

##### 3 河川敷地内について

河川敷地内への立入りにおいて、管理者の許可が必要である場合には、許可申請に添付する調査計画書等を作成すること。

管理者）国河川：国土交通省淀川河川事務所桂川出張所

府河川：京都府河川管理事務所

市河川：京都市建設局各土木事務所

第12条（使用する技術基準等）

本業務で使用する図書は、共通仕様書に定める適用示方書・指針等のほか、次のとおりとする。

ただし、本業務においては、示方書および通達がすべてに優先するので、示方書類の改訂、新しい通達などにより内容が変更された場合は内容を最新のものを読み替えること。また、標記基準類に準じることが困難な場合は、監督員と協議のうえ、適用すべき基準を整理し、作業すること。

示方書・指針・便覧等	発行年月	発刊者
道路橋示方書・同解説	令和7年10月	(社)日本道路協会
鋼道路橋防食便覧	平成26年 3月	(社)日本道路協会
道路橋支承便覧	平成30年12月	(社)日本道路協会
道路橋床版防水便覧	平成19年 3月	(社)日本道路協会
既設橋の耐震補強設計に関する技術資料	平成24年 11月	国土技術政策総合研究所・土木研究所
防護柵の設置基準・同解説/ボラードの設置便覧	令和 3年 3月	(社)日本道路協会
設計便覧（案）	平成24年 4月	近畿地方整備局
設計要領 第二集 橋梁建設編	平成28年 8月	高速道路株式会社
設計要領 第二集 橋梁保全編	令和 5年10月	高速道路株式会社
土木工事数量算出要領（案）	令和 6年 4月	国土交通省
京都市 道路のためのバリアフリーの手引き 改正第2版（案）	平成25年10月	京都市建設局

第13条（業務の目的）

本業務は、「京都市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、性能・機能の維持・回復・強化を図る修繕及び更新等を行うために必要な調査を実施し、補修設計を行うものである。

実施するに際し、現橋の損傷劣化の原因や進行状況等を把握し、補修設計に向けて必要な基礎データを収集し、適切な補修設計を実施し、対象橋りょうの健全度を向上させて円滑な道路供用を確保することを目的とする。

この際、適切な補修工法を選定し、効率的・効果的な機能回復あるいは長寿命化に向けた補修設計を行うものである。

本業務において補修設計の対象とする橋りょうは次表のとおりとする。

表1 補修設計対象橋りょう

橋りょう名	高橋口橋	鞍馬1号橋	宮川第2橋	水鶏橋
竣工年	1975年	1931年	1972年	1954年
路線名	一般府道 久多広河原線	主要地方道 京都広河原美山線	主要地方道 下鴨静原大原線	一般府道 中山稻荷線
履行場所	京都市左京区広河原能見町	京都市左京区鞍馬本町	京都市左京区大原野村町	京都市伏見区竹田流池町
橋長	13.6m	2.1m	5.3m	94.0m
全幅員	5.3m	5.8m	4.1m	9.2m
橋面積	72.1m <sup>2</sup>	12.2m <sup>2</sup>	21.7m <sup>2</sup>	864.8m <sup>2</sup>
橋種	鋼単純I桁橋	RC単純中実床版橋	H形鋼(不明)橋	単純鋼非合成板桁橋(5連)
交差物件	普通河川 能見川	水路	普通河川 宮川	一級河川 鴨川
基地から現地 までの距離	往復距離 95.4km 往復所要時間 3.18h	往復距離 29.8km 往復所要時間 0.99h	往復距離 31.6km 往復所要時間 1.05h	往復距離 12.2km 往復所要時間 0.41h

## 第14条（業務内容）

### 1 調査・設計計画

関係資料を収集したうえで業務全体の調査・設計を計画し、業務計画書として取りまとめる。また、現地踏査後には詳細調査の順序及び方法・仮設備計画・実施体制・工程・安全管理体制等について計画し、調査実施計画として報告する。

なお、業務計画書の作成に当たっては、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、共通仕様書第1112条業務計画書第2項に準じること。

### 2 既存資料の収集・整理

対象橋りょうに関する既往資料（橋りょう台帳・設計図書・竣工図書・点検調書・補修履歴など）を収集・整理して現状を把握するものとする。また、必要に応じて関係者にヒアリングを実施するなど、検討に必要な情報を補完するものとする。

貸与された対象橋りょうに関わる既存資料を基にして、本業務に必要な調査・設計項目を整理する。なお、本橋りょうの既往資料は以下のとおりである。

既往貸与資料：橋りょう台帳、点検調書 他

### 3 損傷個所の確認調査

#### 3-1 現地踏査

既存資料の収集・整理を行った後、現橋や現地の状況を把握（損傷・劣化の程度、現況交通状況、周辺環境状況、現地調査方法、施工ヤード等）するほか、数量表の記載事項を現地にて確認する。また、現地踏査記録表の作成も同時に行う。

なお、本業務の調査数量以外の現地調査（測量・地質調査等）を必要とすると考えられる場合はその理由を明らかにし、調査内容について監督職員に報告し、指示を受けるものとする。

#### 3-2 形状調査・一般図作成

現況の形状を図面（橋りょう一般図、構造一般図）に復元し、補修検討および補修設計の基礎資料に供する。既往資料が無い場合は、現況の主要寸法を測定する。また、既往資料がある場合でも資料の正確性を確認するため主要（橋長、幅員幅、主構造等）な基本寸法を必ず計測するものとする。

なお、現地状況により橋りょう部材の寸法等を把握できない場合においては、監督員と協議のうえ、計測方法等を決定するものとし、設計変更の対象とする。

#### 3-3 変状調査（詳細調査）

橋りょう全体に対して目視、クラックスケール等による外観の変状調査を行い、劣化・

損傷の位置・規模を調査し、損傷図の作成及びデータを整理する。近接目視を基本とし、ひび割れ（チョーキング）、遊離石灰の析出状況、漏水、錆汁、鋼材状況（概略目視による亀裂の有無、腐食状況）を調査する。また、同時に打設ハンマーによる点検も実施し、コンクリートに浮きが生じていないか確認する。特に、浮き、剥離及びひび割れについては、工事着手の際に、損傷範囲に大きな増減が生じないように十分な調査を行うこととし、落下の危険性があるコンクリートの浮き等については調査時に撤去し、適宜養生する。

なお、コンクリート表面に汚れ、析出物が多く付着している部分は隠れているひび割れ確認のため調査前にこれらを極力除去する。

また、支承については、機能障害が起きていないか十分に確認する。なお、支承周りの堆積土は撤去した上で、確認すること。

損傷評価及び点検調書のとりまとめは、「京都市橋りょう点検マニュアル平成 28 年 4 月」の点検方法（イ）様式によるものとし、「道路橋定期点検要領（技術的助言の解説・運用標準）（令和 6 年 3 月）」に示される記録様式を作成すること。詳細については、監督員から指示を受けるものとする。

#### 3-4 補修箇所の抽出

損傷調査及び形状計測に基づき、損傷図を作成する。点検結果から補修が必要となる損傷箇所を抽出し、損傷数量を取りまとめる。損傷数量は、損傷図と共に補修設計時の数量計算に利用できるものとする。

#### 3-5 調査結果のとりまとめ

変状調査結果、試験結果等の調査結果についてとりまとめを行う。

#### 3-6 原因推定および健全度評価

調査結果をもとに、個々の損傷の劣化原因を推定し、橋梁の構造特性や架橋環境条件、橋梁全体の損傷状況を踏まえ、総合的に橋りょうの健全度の評価を行う。

### 4 補修設計

#### 4-1 補修設計共通

##### (1) 補修設計

本項目は、定期点検に基づき抽出した補修設計の内容について述べるものであるため、実施する補修設計項目については、橋りょう詳細調査の結果をもとに、監督職員と協議のうえ、必要な補修項目の抽出を図るものとする。

なお、現地の状況等により、設計項目及び設計計算の追加が必要な場合は、監督職員と協議のうえ、実施することとし、設計変更の対象とする。

## (2) 補修設計図面作成

各補修設計における採用案について工事の実施に必要となる一般図、構造図、詳細図等の設計図面を作成する。また、工事積算基準に準拠した積算ツリー体系に応じた工法、名称、順位に基づき整理した数量計算書とし、積算上必要となる数量が全て記載されていること。

## (3) 補修設計数量作成

共通仕様書第1211条に基づき、錯誤、抜け落ち等がないよう、適切に取りまとめるものとする。また、工事積算基準に準拠した積算ツリー体系に応じた工法、名称、順位に基づき整理した数量計算書とする。

### 4-2 補修工法の比較検討

劣化原因、健全度から補修の要否を判定し、対策が必要な場合は、複数の適用可能な工法を構造的・施工性・経済性等の観点で比較検討し、最適な対策工法を選定すること。また、工事規模や施工ヤード等の現場条件を踏まえた比較とすること。

なお、採用の有無に関係なく新技術を含めた比較検討は必ず行うこと。

### 4-3 上部工（コンクリート）補修設計

確認された損傷について、調査結果、試験結果及び補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。なお、補修内容は、ひびわれ補修工、断面修復工、表面被覆工等のコンクリート部材の全般を基本とする。

### 4-4 上部工（鋼部材）補修設計

確認された損傷について、調査結果、試験結果及び補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。なお、補修の内容は、塗装塗替え工、当て板補強工、部材取替え工等の鋼部材の全般を基本とする。

### 4-5 下部工補修設計

確認された損傷について、調査結果、試験結果及び補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。なお、補修の内容はひびわれ補修工、断面修復工、表面被覆工等を基本とする。

### 4-6 地覆高欄（防護柵）補修

確認された損傷について、調査結果、試験結果及び補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。

#### 4-7 高欄・防護柵取替設計

確認された損傷について、調査結果、試験結果及び補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。

#### 4-8 支承補修設計

確認された損傷について、調査結果、試験結果及び補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。

#### 4-9 橋面防水設計

確認された損傷について、点検、試験結果、補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。

#### 4-10 伸縮装置補修設計

確認された損傷について、点検、試験結果、補修工法の比較・検討結果に基づき、設計図作成、数量計算を行う。

### 5 各種試験

損傷箇所の確認調査の際に補修設計上必要となる試験を併せて実施する。

調査箇所一覧表

調査項目	単位	数量	備考
塗膜調査	試料	3	高橋口橋、宮川第2橋、水鶏橋
鉄筋探査	橋	2	高橋口橋、宮川第2橋
舗装厚調査(φ18)	箇所	6	高橋口橋 : 橋面×3 宮川第2橋 : 橋面×3

#### 5-1 塗膜調査

塗料の剥離・かき落とし作業（以下、「ケレン作業」という。）の施工前に、塗膜厚を計測し現地から塗料（供試体）を剥離したうえで、塗料中の鉛等有害物にかかる含有量試験を実施すること。なお、塗膜は、耐久性のある材料にて復旧すること。含有量試験の方法は下表によるものとし、試験結果は速やかに監督職員へ報告すること。

なお、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離・かき落とし作業における労働者の健康障害防止について」平成26年5月30日に厚生労働省から通達が出されており、記載事項を遵守すること。

有害物種別	含有量試験方法	含有の判定基準値	含有の定量下限値
鉛及び鉛化合物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子吸光光度分析法</li> <li>・ICP 発光分光分析法</li> <li>・ICP 質量分析法</li> </ul> のいずれかの方法	600mg/kg	試験機関と協議し 定量下限値を設定する。
クロム及びクロム化合物		300mg/kg	試験機関と協議し 定量下限値を設定する。

### 5-2 電磁波レーダによる鉄筋探査

コンクリート表面から電磁波レーダにて鉄筋探査を行い、内部の鉄筋位置を把握してコア採取位置の確定や鉄筋のかぶり、配筋ピッチを調べること。

### 5-3 舗装厚調査

車道部は小口径コア（直径φ18程度）により、舗装厚を確認する。調査後は、常温合材等にて現状復旧するものとする。調査数は、橋面6箇所とし、調査箇所については監督員と協議の上、決定する。これによりがたい場合は、監督員と協議の上、仕様等を決定すること。

## 6 施工計画

工事にあたり必要な諸条件を考慮して、実施可能な計画を立案すること。

### ※諸条件の例

交通規制（幅員減少や車線切回し・迂回路の設置・施工ヤードの確保等）、施工方法に対応した施工順序、施工機械、計画工程、資材の搬入計画、仮設備計画（仮設足場や仮締切）等

なお、工期については、非出水期に加えて、観光規制等も考慮すること。

## 7 概算工事費算定

補修数量、施工計画を基に概算工事費の算定を行う。

なお、概算工事費算出に当たり、土木工事積算基準書（京都市）、橋梁架設工事の積算（（一社）日本建設機械施工協会）等の基準書により工事費積算ができない工種については参考見積（3社）を徴収し、添付するものとする。また、建設物価（建設物価調査会）、積算資料（経済調査会）から採用した材料・資機材の単価は、適用年月と該当頁が確認できるようにするとともに、記載のない材料については、参考見積（3社）を徴収し、添付するものとする。材料と人工を併せて見積を徴収する場合は、見積書の内訳で材料と人工の金額が区分できるようにすること。見積り徴収が難しい工種、材料については監督員と協議すること。

概算工事費の内訳書の工事区分・工種・種別・細別・規格については、工事積算基準に

準拠した積算ツリー体系に応じた工法、名称、順位に基づき整理し、数量計算内訳書と対比できるように取りまとめること。

概算工事費は直接工事費ではなく交通誘導員や安全費や共通仮設費の積上げ費及び橋梁保全工事の共通仮設や現場管理費等の経費を含む工事価格とすること。

## 8 照査

照査技術者は「詳細設計照査要領※1」に基づき設計業務の基本事項を照査するものとする。同要領に基づき作成した資料は、業務等委託必携第1108条に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

また、本業務では、成果物の品質確保の取組として、国土交通省が定める「設計業務等のチェックシート※2」を併用して照査を実施するものとする。

本業務の設計担当者は「設計業務等のチェックシート」を作成し、これを照査技術者が照査するものとする。照査した資料は、業務等委託必携第1108条に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

なお、「設計業務等のチェックシート」の作成に要する費用は無償とし、履行期間の延期には応じないものとする。

※1「詳細設計照査要領」は、国土交通省ホームページ内の次のアドレスに掲載されている。

([https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical\\_information/consultant/verification/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/consultant/verification/index.html))

※2「設計業務等のチェックシート」は、国土交通省ホームページ内の次のアドレスに掲載されている「設計点検シート一覧」から該当するものを選択し、使用すること。

(<https://www.kkr.mlit.go.jp/gijyutu/tenken/index.html>)

## 9 報告書作成

共通仕様書第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を別に作成するものとする。業務概要は目的・結果等の要点のみの整理に留める。

- ア 設計方針、設計条件及び基準、全体・構造一般図（補修・補強箇所明示）
- イ 調査報告書（現地調査、調査変状図、補修箇所抽出の根拠写真等の整理）  
原因推定及び健全度評価（部位別に健全度及び劣化原因、因果関係を整理）
- エ 工法選定理由（構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境影響等）  
（部位別に劣化原因に基づき、補修（新技術・新工法含む）対策の抽出、比較検討）
- オ 補修設計（構造各部における損傷原因別の補修図）
- カ 主要材料、工事数量の総括（工事発注用の積算体系に基づく数量計算とりまとめ）
- キ 施工段階での障害物・埋設物を含めた注意事項・確認事項等の申し送り整理
- ク 概算工事費（補修・補強数量による概算工事費の算出）

## 1 0 関係機関協議資料作成（調査・補修設計）

調査・補修設計に必要となる関係機関（河川管理者、交通管理者）に、協議、諸手続き、資料収集及び協議資料の作成を行う。

○ 河川協議に必要となる一般的な項目を以下に示す。

- ・ 事業概要
- ・ 箇所図
- ・ 現況一般図
- ・ 占用求積図（行為面積）
- ・ 占用求積図（現況）
- ・ 現況写真
- ・ 工事工程表
- ・ 図面一式

※調査時に河川内に仮設等の設置が必要となる場合、仮設時の流量計算書を指示された場合はこれを含むものとする。

なお、河川協議において、不等流計算等の検討を指示された場合は検討を実施し、設計変更の対象とする。

○ 警察協議に必要となる一般的な項目を以下に示す。

- ・ 箇所図
- ・ 工事中の車線切回し規制図  
(道路条件資料、安全対策、区画線の標示計画を含む)
- ・ 迂回路計画図（必要に応じて）
- ・ 交通規制図
- ・ 工事工程表

なお、警察協議において、交通量調査等を指示される場合は、設計変更の対象とする。

※調査時の各種申請に係わる資料作成及び協議も含むものとする。

## 1 1 関係機関協議資料作成（施工）

施工時に必要となる関係機関（警察、道路管理者、占用物件等）との協議資料を適切な様式に取りまとめる。

なお、河川協議については、担当監督員の指示のもと河川法に基づく協議書の作成を行い、河川管理者の承諾を得た協議資料を取り纏めるものとする。また、警察協議については、道路交通法に基づく協議書（道路法95条の2協議又は通行止め事前協議等）の作成を含める。

○ 河川協議に必要となる一般的な項目を以下に示す。

- ・ 事業概要
- ・ 箇所図
- ・ 現況一般図
- ・ 占用求積図（行為面積）
- ・ 占用求積図（現況）
- ・ 現況写真
- ・ 工事工程表
- ・ 図面一式
- ・ 仮設時の占用求積図、流量計算書、河川阻害率、施工基面高設定

なお、河川協議において、不等流計算等の検討を指示された場合は検討を実施し、設計変更の対象とする。

○ 警察協議に必要となる一般的な項目を以下に示す。

- ・ 箇所図
- ・ 補修工事で道路線形を変更する場合、区画線図及び幾何構造に係る検討資料等  
(道路条件資料、区画線の標識計画、安全対策、軌跡の検討を含む)
- ・ 工事において長期間の通行止めを行う場合、迂回路計画図や安全対策、交通誘導員の配置図や工程表等

なお、警察協議において、交通量調査や交通流解析等を指示された場合は設計変更の対象とする。

※調査時の各種申請に係わる資料作成及び協議も含むものとする。

## 1.2 打合せ協議

業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ4回、成果品納入時の計6回行うものとし、以下のとおり実施するが、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。

打合せ協議は以下の段階で行うものとする。疑義が生じた場合や監督職員が要求した場合には、速やかに協議を行うものとする。

また、他機関との協議が必要な場合には、必要に応じて立ち会うものとする。

- a) 初回協議 : 業務計画書をもとに、調査方法、調査内容、設計内容等の打合せを行い、併せて既存資料等の貸与を行う。
- b) 中間協議 : ①調査実施計画報告時、②調査終了後の結果報告時、補修要否判定並びに補修工法選定時、③施工計画検討時、④設計終了時の計4回を基本に実施する。
- c) 最終協議 : 成果品のとりまとめが完了した時点で打合せを行う。

## 第15条 (施工条件に基づく再設計)

老朽化修繕(補修、補強)を主体とする設計業務において、当初設計図書の逸失等により設計条件が不明確な場合には、調査結果に基づく想定条件による設計を行うこととするが、工事段階で設計条件が新たに判明した場合、再設計を依頼するため、誠意をもって対応すること。

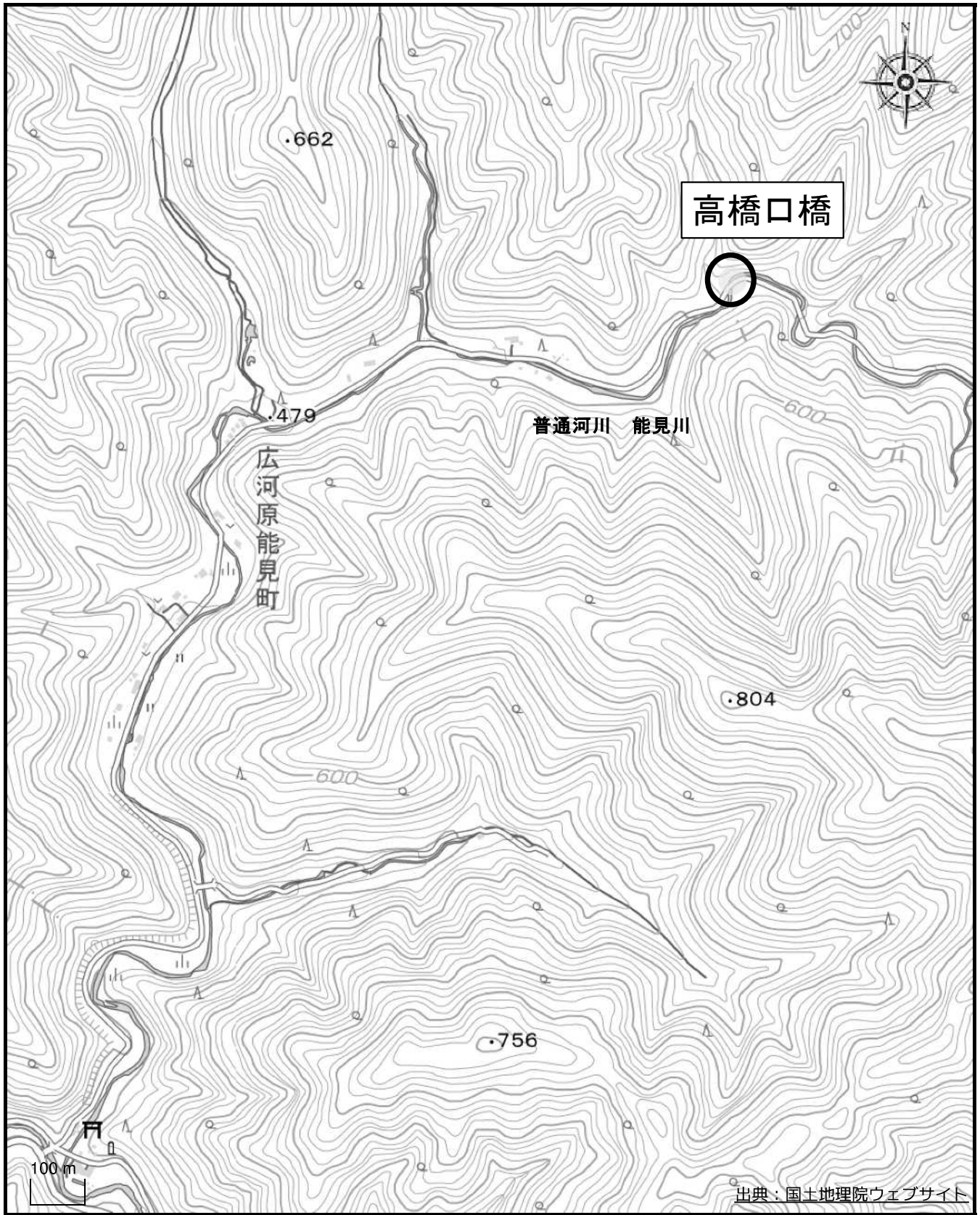
なお、設計時において不明確事項及び想定条件については、必ず発注者と協議を行い、工事段階の対応を含めて打合せを行い、打ち合わせ協議簿に記録すること。

設計条件の違いによる再設計が生じた場合には、協議のうえ、設計変更の対象とする。ただし、受注者の調査不足やミス等に起因する場合や、発注者と協議を行わずに想定した条件に基づき設計した場合などは設計変更の対象としない。その他、修正要否確認のための当り計算については考慮しない。

## 第16条（その他）

- 1 本業務委託の設計成果は、補修工事の発注に使用するため、適切な補修設計を実施し、各種基準に基づいてとりまとめを行わなければならない。また、現地条件等を踏まえた施工方法や補修工法・材料等、必要となる全ての資料を備えておかなければならない。
- 2 本業務における補修設計図面作成における各図面のタイトルは図面内容が判別できるものとする。また、図面右下に記載している標題部の左上に、対象となる橋りょう名を記載すること。
- 3 詳細図には数量表を記載することを原則とし、数量表の数値は算出数量とする。
- 4 本業務における現地踏査および形状調査には、添架管の調査も含まれているため、既存資料の有無にかかわらず、添架管の内容および管理者を調査・確認し、成果に反映させること。
- 5 本業務における補修工法の比較検討においては、原則3案以上を比較すること。
- 6 本業務における現地踏査は、橋梁全体の状況を把握するものであり、踏査の結果、追加の調査や業務内容に変更が生じる場合については、打合せ簿にて内容を報告し、監督員と協議すること。
- 7 現地踏査及び変状調査を行った結果、現場状況や劣化状況、経済性等から橋の架替えや水路構造（ボックスカルバート等）への構造変更が、補修する場合と比較して優位性が高いと考えられる橋りょうについては、必要に応じて報告を行い、補修案と比較検討することを監督職員と協議すること。なお、監督職員が比較検討することを承諾した場合、設計変更の対象とする。
- 8 本業務により発注を予定している補修工事では、通行止めは想定していない。そのため、通行を確保した状態での補修工法を検討し、施工計画にも反映させること。
- 9 本業務対象橋りょうの全てにおいて、雨天時に桁下に漏水等が発生していないかを確認し報告書に記載すること。漏水等が確認され、橋りょう本体への影響が大きいと判断される場合は、速やかに報告を行い、協議すること。
- 10 水鶏橋においては、日中の交通量を考慮して桁下の調査は夜間とし、片側交互通行を行った上で、橋梁点検車（BT400を想定）を用いて行うことを想定している。そのため水鶏橋の調査計画については、規制区間や交通誘導警備員の配置箇所等を記載した交通規制図および周知看板の内容等について調査計画書に記載し、調査実施前に京都府と協議すること。なお、交通誘導警備員は2人日（交通誘導警備員B）で想定している。
- 11 高橋口橋と宮川第2橋においては、伸縮装置からの漏水により、桁端部の腐食が確認されているため、伸縮装置の止水対策についても検討すること。

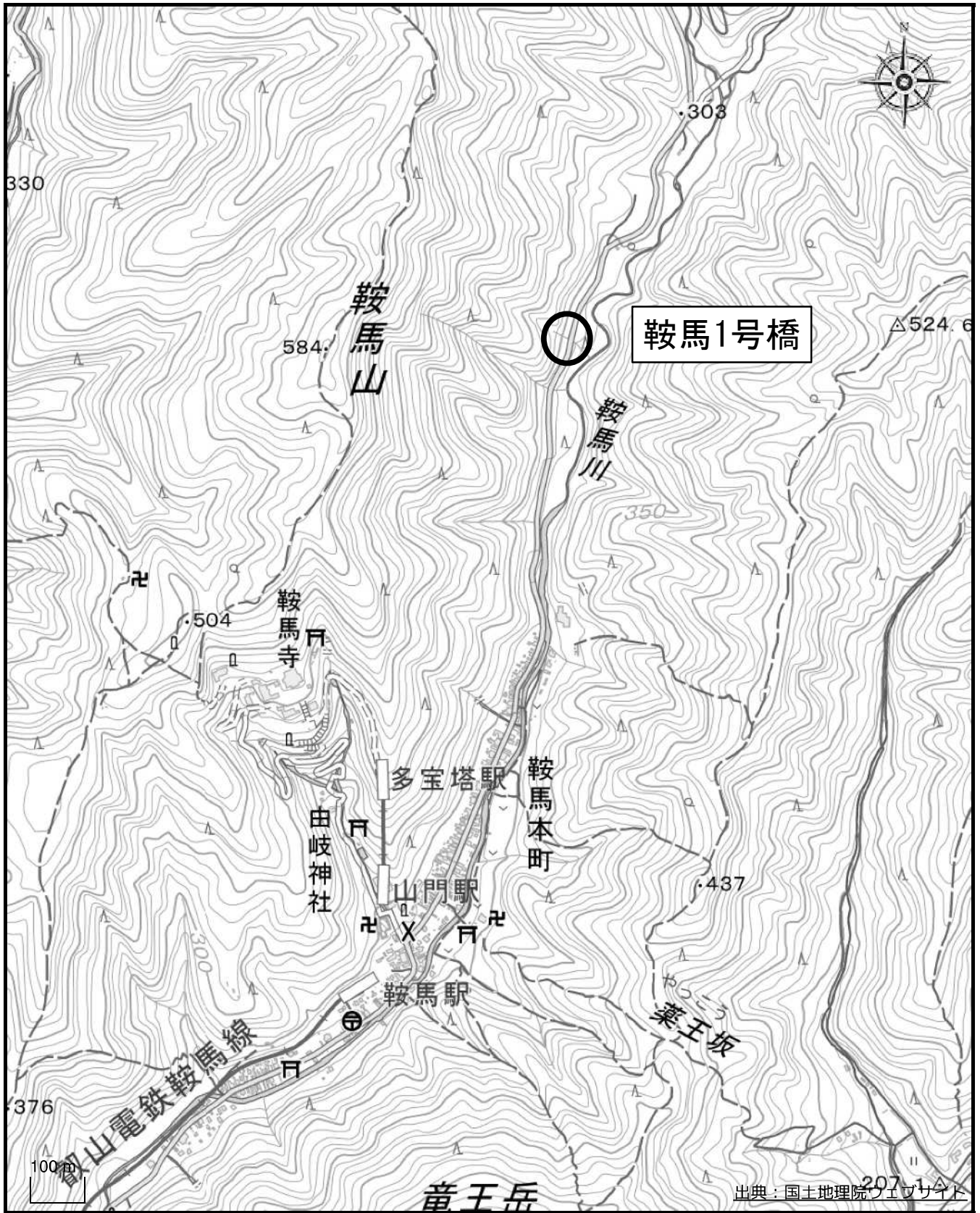
# 位置図（高橋口橋）



1 / 10000

橋梁名：高橋口橋(タカハシクチハシ)  
場所：京都市左京区広河原能見町  
路線名：久多広河原線  
交差物：普通河川 能見川

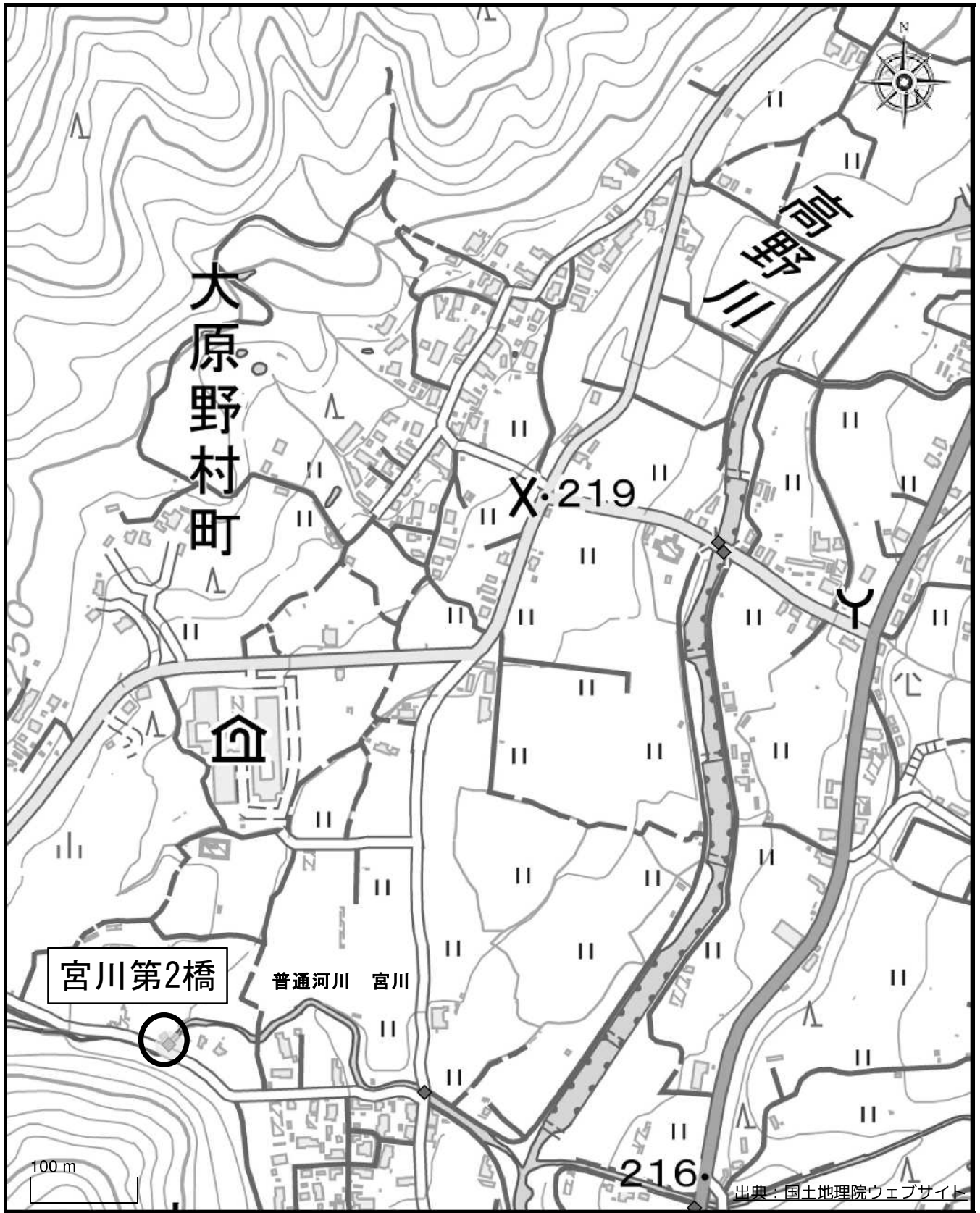
# 位置図（鞍馬1号橋）



1 / 10000

橋梁名：鞍馬1号橋(クマ1ゴウシ)  
場所：京都市左京区鞍馬本町  
路線名：京都広河原美山線  
交差物：水路

# 位置図 (宮川第2橋)



1 / 5000

橋梁名：宮川第2橋(ミガワ 2ハシ)  
場所：京都市左京区大原野村町  
路線名：下鴨静原大原線  
交差物：普通河川 宮川

# 位置図（水鷄橋）



1 / 10000

橋梁名 : 水鷄橋(クイハシ)  
場所 : 京都市伏見区竹田流池町  
路線名 : 中山稻荷線  
交差物 : 一級河川 鴨川